

会 議 名 (審議会等名)	第10回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成21年11月16日(月) 午後4時00分～午後5時50分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	卜田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡教育振興部参事、尾辻学務課長補佐、廣田学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	17人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について ・ 答申案について (2) その他		
会 議 結 果	審議経過のとおり		

会 長	<p>みなさんこんにちは、第10回の審議会を開催いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日傍聴者が10名以上来られています。特に理由がなければ制限する必要はないかと思ひまして、座っていただいています。審議会としてそれによろしいでしょうか。</p> <p>－反対意見なし－</p> <p>それでは始めたいと思います。日程としては本日が最後となります。本日の審議は2つありまして、一つ目は公立幼稚園の活性化について配布されている資料の審議です。これは審議事項の第3項にあたるものです。二つ目の議題は、それを踏まえて中間答申が二つできることとなりますので、最終答申としてこれをどうまとめるかということについて、意見交換したいと思っています。その内容について最終的に前文、後文をつけていませんので、特に盛り込みたい内容があれば、委員の皆さんからご提言をいただいて、審議したいと思います。</p> <p>まず最初の議題ですが、第3諮問事項の公立幼稚園の活性化について、前回までに審議したものを答申案としてまとめています。細かい文言について言っても結構ですが、基本的には概ね前回の審議内容を反映していると思っています。特に違う部分があればご指摘いただきたいと思います。</p> <p>それで、極めて形式的なことですが、今回第3諮問事項として、5つの提言を行っています。</p> <p>「1. 公立幼稚園における3歳児保育の導入について」公立幼稚園における3歳児保育を限定的な条件の下で導入する。</p> <p>「2. 預かり保育の導入について」預かり保育を実施する方向で、そのあり方や条件等の検討を行う。</p> <p>「3. 公立幼稚園と地域の連携について」各幼稚園が地域の実態に応じた特色ある幼稚園づくりをし、また幼稚園と保護者・地域の両方が主体となる幼稚園を目指す。</p> <p>「4. 再編整備も含めた活性化策について」適正な学級規模や学級数の確保が困難な場合、統廃合や廃園も視野に入れるとともに、公立幼稚園の再編整備が必要な場合、幼稚園型認定子ども園など、積極的な活用を目指す。</p> <p>「5. 園児募集を含めた情報発信のあり方について」公立幼稚園が保護者・地域に情報を発信することが重要である。特に園児募集に伴う広報に関わっては、公立幼稚園と私立幼稚園の双方の情報が発信されるよう配慮しながら、各園における取り組みを広く市民に広報するための機会や方法の創出を検討する。</p> <p>以上5つです。皆さんへのご提案ですが、四角の枠の中に「検討する」「目指す」という表現がありますが、文言が少しずつ違います。私の理解では、検討するというのは、何もしないというふうに行行政用語として捉えられる可能性がありますので、従って「検</p>
-----	---

	<p>討する」というのはやめた方がいいのではないかと思います。検討を行う際に教育委員会としてどうされるかという問題があると思いますので、その点については後書きで、以上の5つの提言について教育委員会が市民の要求に立ってできる限りそれを実現することが望ましいという文言を入れて、審議会の答申の意味合いを教育委員会に委ねると。つまり審議会としての方針は、明確に示すと。従って、検討を行う、望ましいという表現はできるだけ避けるということです。</p> <p>本日審議していただく原案ですが、その内容について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。また前回までの審議内容と違っていることや、とりまとめた者が取り違えているところがあれば、ご指摘いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>答申案を事前にいただき、ありがとうございます。9回の審議を重ねてきた中で、私達の発言を踏まえてまとめていただいていることに感謝いたします。思いとしては幼稚園教育に邁進していく中で、先だって保護者から意見陳述があったように、公立幼稚園10園が存続することを願っているというのが基本でして、しかし時代の流れ、少子化に伴って廃園、統廃合も考えなければいけないということもあります。</p> <p>答申案について、大きく修正するところはありませんが、一部追加をお願いしたい部分があります。3ページの下から5行目、「中学校区を中心とした保小中との連携云々」という部分で、幼稚園のことについて書いているので、敢えて幼稚園を省いたのかもしれませんが、「保幼小中」としていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>より川西の幼稚園教育が発展するように願っていますので、慎重なご意見をだしていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>2ページの3歳児保育導入についてですが、確かに南部には私学の幼稚園がありませんので、地域限定ということに対しては、連合会においてもやむを得ないと思っています。当然、公立も3歳児保育を実施すればいいと思いますが、阪神間ではまだ実施しているところがほとんどありません。3歳児を募集して、応募が2、3名しかなかった場合でも編成するのでしょうか。数十年前に私学で導入したときには、10名未満の苦しい時代がありました。私のところでは8名しか応募がなかったときがありました。8名ではやっていけないから、4歳児との混合学級になるのではないかという噂が立ちまして、2名が退園され、しんどいですが、6名でスタートしました。これが初めてやるときの大きなハードルなんです。この答申案を見ますと、南部で3歳児保育をやりますとなくなりますが、上限は何名なのか、下限はどう設けるのか。このままでいくと、3歳児保育を実施します、募集した結果3名しか応募がなかった、こんな時はどうするんですか。その辺の条件をきちんと答申の中に入れるべきだと思います。募集したら5名だった、じゃあ1年見送りますよと、次の年も5名だったと、これを何年も繰り返すのでしょうか。4・5歳児においての統廃合でも、3つのグループができなければ統廃合するという下限が、きちんと謳われてないんです。例えば南部限定にしても、3歳児ですから1</p>

8～20名ぐらいのクラスが妥当でしょうが、その場合、半数はいた、3歳児ゴーサインがでた、その時に一つの地域限定としっかりと謳っていただかないと、過去の事例からして他の地域に必ず波及します。幼児教育振興計画の中で3歳児保育は私立幼稚園に委ねるといものが、なし崩しになるのが目に見えます。できればこのあたりをしっかりと答申に謳っていただきたいと思います。

なぜこんなことを言うかといいますと、批判するわけではありませんが、4・5歳児で前回まで公立幼稚園が滔々と教育内容を述べられました。非常に努力していいものを提供していると。そうすると変な例えですが、レストランが2軒あって、1軒は値段が安くて美味しかった、もう1軒は値段が高くて不味かった、これはもう行くところは決まっています。活性化の話の中で、そこまで魅力ある教育をやっていた場合、私が保護者の立場であれば、授業料が安くて教育内容が親に支持されているところへ行くとします。何も2倍以上する授業料を払って、私学へは行かせないと思うんです。今の現状をしっかりと見極めた中で3歳児をやるのであればいいんですが、単に減ってきた、3歳児をやれば人数が増えるだろう、この発想では大きな痛手を受けます。その痛手は、私学であれば自分の財政を悪化するだけですが、公立の場合は親方日の丸になるんです。教職員の痛みも何もありません。そういうところをしっかりと見極めて実施してほしいと。

隣の西宮市も3歳児保育を実施するかどうか、ゴタゴタしています。結論は出ていません。その中で、恐らくこの川西の結論が、他市にも波及するということが踏まえていただきたい。川西だけの問題ではないんです。以前から言われている公私の切磋琢磨の中での競合で、共存共栄という言葉は今まで使ってきましたが、4歳、5歳が少なくなってきた、今年の園児募集の結果は知りませんが、1つのものが減ってきたから1つのものに手を出すという、短絡的な考え方であれば、慎むべきだと思っています。

会 長

今の件は、審議の内容に相当深く、方向付けにも関係していると思います。まず一つはどの程度書くか、例えば上限、下限というものをどこまで書き込むのかについては、委員の皆さんのご意見に従ってとりまとめたと思っていますが、細かい条件は書かない方が、かえっていいのではないかという意見もあるでしょうし、そこは協議したいと思っています。もう一点は、この文章の中に後書きがないと申し上げた最大の理由は、今委員が仰ったことを後書きに書くつもりでございました。つまり、本審議会が公立幼稚園の活性化、あるいは公立幼稚園のあり方についての諮問に対する意見ですから、私立幼稚園がどうあるべきかということについては諮問されていませんので、本文で書くことは差し控えたいと。しかし当然委員が仰ったように、原則として公立を活性化するということは、全体として川西市の幼稚園が、質的にも量的にも高まるということが前提です。そのことをもう一度後書きの中に書こうかなと思っていました。その中でも私学に対する共存共栄の方向付け、審議会として私学の振興ということも教育委員会が施策を考えるに当たって、考慮されるようにという旨を入れたいと考えてい

	<p>ます。</p>
	<p>委員から3歳児のスタート時点でどんな場合がということがありました。一般論でいえば、中間答申で30人を上限、下限は15人を下回らないようにという方向付けがありますが、これは少しニュアンスの違うところがあったので、意見がありましたというふうにしていますが、それが一つの条件としています。問題は、3歳児の場合にこれを適用するかどうか、若干議論の余地があると思います。</p>
委 員	<p>公立幼稚園が園児数が減ってきたから3年保育をという発言がありました。3年保育は2年保育になったときから、幼稚園教育として3年保育が必要だということで、ずっと勉強してきました。人数が減ったから3年保育にということではありません。</p>
会 長	<p>今のご発言は、審議事項がありましたので、その審議に対する答申です。確かに仰るように色々なニュアンスがあることを認めますが、少なくとも直接的には入園者が減ってきたと、小規模園ができたということで、この審議会があることも事実です。他方では仰るように本来幼稚園教育は3年ということを経済科学省が言ってきたといえば、そうかも知れませんが、その微妙なバランスを審議会として議論して、こういう答申にしましょうとなっていますので、具体的にこういう文言にして欲しいということであれば、意見を仰っていただいて結構ですが、そもそも3歳児保育をやるべきだったんだということあまり強く言われますと、そのバランスが崩れてしまいますので、そのあたりはくみ取っていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>私は非常によくまとまっていると思います。今委員が仰ったことは、会長が仰るよう大変なことで、「3歳児保育を限定的に」という部分を省けということになりますから、そういうことを仰っているのであれば、一からやり直さないといけなくなります。そのあたりをしっかりお考えにならないといけないと思います。何のために公立幼稚園の活性化についての審議会があり、私立幼稚園から2人出席しているかと。今までの9回の話で言わせていただければ、公立幼稚園の先生方は非常にうまくやっている、ちゃんとやっていますと、悪いところはありません。ずっとそういう発言でしたので、この会議の意味があったのかなと。私達はここを反省していますというご発言はありませんでしたから。何のために忙しい時間を割いて出てきているのか、ちゃんとやっておられたらそれでいいんでしょうから、元々のことを考えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>先程のご発言については、そういう趣旨もよく理解されたうえで、一言言っておきたかったと受け止めておきます。</p>
委 員	<p>前回の会議録などを見ながら、受け止め方が少し違ったのかなという部分がありまして、(4)の表現で、四角の枠に「幼稚園型認定子ども園など、積極的な活用を目指す。」とありますが、少子化などの影響を受けて子どもがいなくなり、廃園や統合といった事態が起きた場合、公立幼稚園をなくしてしまうのではなく、幼稚園型認定子ども園という一つの方法もあるのではないかと結論だと読み取ればいいのかとは思いますが、</p>

	<p>前回の討議の中でも発言しましたが、保育所としては検討を重ねて取り組むという表現にとどめています。私立であれば幼稚園型、保育所型ということになると、それぞれの運営になりますので、そこは切り離して考えられますが、公立の場合、同じ市の施設ですから、保育所として考えていく部分と、公立幼稚園として考えていく部分とで摺り合わせていかなければいけないと思いますので、そのあたりで整合性がとれていないのではないかという気がします。この文章では、積極的に幼稚園型認定子ども園を取り入れていきますと読み取れるかなと感じましたので。</p>
会 長	<p>今仰ったことを書いているつもりですが、積極的な活用というのは一般論ではなくて、そういう場合に積極的な活用を目指すべきだということなんです。</p>
委 員	<p>積極的な活用のための検討というようなニュアンスでとどまるのかなと思っていましたので。</p>
会 長	<p>そうでなければ、文章上は廃園しますということになります。審議会の結論としては、廃園という方向は望ましくないと、ただし廃園も視野に入れると書いていますので、そのバランスで書いているつもりですが。</p> <p>ひょっとしたら、点の打ち方がおかしいのかもしれませんが。ここで言っているのは、認定子ども園と限定はしていません。認定子ども園という場合も二通りあります。一つは厚生労働省や文部科学省が考えている認定子ども園、もう一つは池田市のように申請しないやり方です。「など」ですから、法制上の手続きをする認定子ども園と手続きをしないやり方も含めて書いているつもりです。</p> <p>ニュアンスとしては積極的な活用を目指すんです。その主語は何かと言いますと、廃園となる可能性のある幼稚園です。認定子ども園を積極的に活用しますということではありません。</p>
委 員	<p>4 ページ下から 5 行目の「国が推進している制度～」という表現がありましたので、私はそこに限定した形なのかなと思いましたので。</p>
会 長	<p>そうですね、誤解を招く可能性がありますので、そこは表現を変えましょう。</p> <p>他には何かありませんか。 ー意見なしー</p> <p>そうしましたら、中間答申その 2 のとりまとめで、3 歳児の条件をどう書き込むかという整理はしておきたいと思います。この点について、ご意見がありましたらお願いします。それ以外で本日ご指摘のあった、私学に対する配慮を後書きで入れることにします。3 ページの下から 5 行目、「保小中」を「保幼小中」と訂正します。4 ページ下から 5 行目、「国が推進している～」を「国が推進している考え方によれば～」といったニュアンスに変更したいと思います。</p>
委 員	<p>下から 2 行目に「教育委員会による～」とあるように、検討などが必要だと思いますので、答申としてはこのままで、書くとすれば上限を決めるぐらいでいいのではないかと。</p>
委 員	<p>今までの流れで、今仰った、最後の 2 行をしっかりと見極めてということは、まだ研究</p>

<p>会 長</p>	<p>も足りないということなんですね。ということは、22年度からでも3歳児をやりたいと私は受け取ってきたんですが、自分達は平成5年からそういうふうにいるということは、22年度からでも委員会がやりましようと言え、たじろぎもせず向かっていけると。ところが今の文言では、これから十分研究をしてという話が出ましたので、今はまだ自信がないと。揚げ足を取るわけではありませんが、それを今後の課題にしていくと、なしつぶしにズルズルとってしまうということなんです。せっかくこうして答申が出るんですから、別紙でもいいので、内容は会長、副会長にお任せしますが、私が冒頭で申し上げたものを一つの条件として、それは必ず入れていただきたい。</p> <p>何年度というのは審議会の答申としては馴染まないと思いますが、そのことを念頭におきつつ委員から問題提起があったと受け止めました。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程言いましたのは、指導にあたっての研究はしていますが、公立幼稚園の場合は、1年保育から2年保育になったときも、施設設備が私学のように全てができていなくてもなく、3歳児は体も小さいですから、そういう施設的な面も考えなくてはいけない面もあります。南部地域でどれだけの予算でやっていけるか、そういったことも含めて考えてということ、今すぐ実施するという事ではないという意味です。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程委員から3歳児保育を始められたときのご苦勞を聞きまして、始めることは本当に難しいと私達も思っていますが、逆に6名でも頑張ったんだということも聞きまして、何人来るか分かりませんが、何年も3年保育を願ってききましたから、実現すれば精一杯頑張りますが、人数の上限と言われても細かくは把握できないかなと。他市の例を参考に、大体の人数は頭にありますが、ですからそれを答申に明記はできないだろうと。</p>
<p>会 長</p>	<p>私は川西の幼稚園が行う3歳児保育は、保育所が行う3歳児保育、あるいは他の国公立でやっている3歳児保育とは違い、特色のある幼稚園らしい3歳児保育をやりたいと思います。せっかく始めるんですから、川西らしいという方向付けをとりまとめできればと思っています。文言としては下から7行目、「また、3歳児保育導入～」という条件の中に、色々な点をご検討下さいということで書いていますつもりです。</p> <p>委員が仰ったことは、ある意味でその中に含まれているといえ、含まれているわけですが、もう少し詳しく書き込んだ方がいいという発言だと感じました。</p>
<p>委 員</p>	<p>文言の中身については、最終答申としてまとまる前に見せていただけるのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>教育委員会としては本日が最後という認識だそうです。ただし、最後の文言ということで意見があると思いますので、会長、副会長、事務局で最後の文章を摺り合わせますので、正式の審議会ではなく、文章の確認をしていただく場を持ちたいと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>4歳児、5歳児には当然定員がありますから、3歳児も定員は謳うべきだと思います。それと、下限も謳うべきだと思います。初めてスタートする3歳児ですが、活性化ということは市の財政も絡んできます。3歳児保育は、4歳、5歳に比べて一人当りの教育経費がかかりますので、数名しか来なかったときにはどうするのかということ、是非入</p>

	<p>れていただきたいと思います。これは今日決める内容ではなくて、教育委員会へ投げかけるものだと思えるかもしれませんが、その辺をきちんとしなければ、例えば2人でも学級編成するののかという問題になってきますので。</p>
会 長	<p>今のことについて、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>保育所での3歳児は、経験上ということが望ましいというか、現在はどうなっていますか。</p>
委 員	<p>川西は15名に対して保育士が1名です。最近は緩和されてますので、概ね15名です。</p>
委 員	<p>国の基準では20名です。</p>
会 長	<p>実際に何名ぐらいが下限だと思いますか。</p>
委 員	<p>集団として考えた場合、10名を下回ると難しいかなと。私のところでは、実際に10名をきるような人数になっていますので、3、4、5歳を縦に割ったような、縦割り保育を行っています。</p>
会 長	<p>保育所の現状はおわかりいただいたと思います。私学はどうですか。</p>
委 員	<p>規定としては明確にはないんですが、現実問題として30名で1クラスというのはしんどいですね。チーム保育であれば、30名でも十分やっていけるでしょうが。個人的には20名が上限かなと考えています。</p>
会 長	<p>今のご意見をまとめれば、上限は15から20になるかだと思います。下限は、幼稚園的に言えばチームティーチングとして考えるということもありますし、異年齢ということもありますので、なかなか難しいのですが。</p> <p>本審議会としては、上限だけ書き込むのも一つの意見かも知れません。あるいは本文には入れずに、そういう意見があったというふうにとめるのもいいかと思います。</p>
委 員	<p>今のお話ですと、例えば人数が少なかった、縦割りをやる、それが前提なら文言を変えなければならなくなります。</p>
会 長	<p>縦割り云々となりますと、話が込み入りすぎますので、単純に3歳児のクラスの大きさはどの程度かということに限定したいと思います。</p>
委 員	<p>上限が15から20として記載し、下限については特に明示しないほうが。</p>
会 長	<p>人数が少ないとき、例えば何名を下回ったときに、縦割り、あるいは混合保育といわれているものを考えられますか。</p>
委 員	<p>今年初めて7名を経験していますが、やはり10名を下回ると厳しいかなと。振興計画で5名を1グループとして3グループというのがありましたが、5名のグループを2つというのがラインかなと。</p>
会 長	<p>10名というのを強く書きすぎると、かえって困ることが出てくるかもしれませんので、川西市の基準である15名の半分、7、8名を下回らないようにと書くのも一つかなと思っています。</p>
委 員	<p>幼稚園の活性化の話をしていますよね、その中で3歳児保育がでてきた。4、5歳児は</p>

	<p>中間答申にも出ているように、3グループを下回らないように子どもを確保する努力を しなさいと。努力できなかつたら廃園しなさいという裏返しだと思います。3歳児も一 緒で、当然定員があつて然るべきです。保育所の場合はよくわかりませんが、設置する ときには国の基準がありますよね。しかし幼稚園の場合はトータルの定員数があるだけ なんです。例えば1園として定員200人ですよと。その中で3、4、5歳児の振り分 けをすればいいんですが、4、5歳児で下限をきめるということは、3歳児も同じです から、下限を決めるべきだと思います。</p>
会 長	<p>下限についてはこうあるべきだというよりも、示唆するような形で書かせていただく として、ニュアンスとして人数の少ない方を選ぼうかと思つていましたが、概ね10名を 下回らないようにとしてはどうでしょうか。そういう方向も考えられますというニュ アンスで書くというのは。</p>
委 員	<p>それは結構なんです、欲を言えば10名を下回ったときには、3歳児は学級を編成し ないということですね。</p>
会 長	<p>これは下限の議論ですから当然そうなりますね。</p>
委 員	<p>例えば統廃合を行った、あるところで3歳児保育の募集をかけて、10名以上集まら なかつた。概ねというのはどこからなのか、今の保護者は厳しいですから、5名でも公 立だからやれといった場合、私学なら5名だから出来ませんと。募集要項に5名以下の 場合は実施しませんということも謳えますが、公立がそこまで出来るかどうかは別とし て、概ね10名で6名きたらどうするのか、6名でも1クラス作ってやるのかどうか。 私はそこまで突っ込んで答申として出していただきたいと。</p>
会 長	<p>概ねという書き方は、確かに判断を教育委員会に、あるいは各園に任せるといふニュ アンスが強くなります。</p>
委 員	<p>この答申案で最初に会長が仰つた、「検討を行い」というのが非常に意味合いとして弱 いと。3歳児保育については導入するという表記の仕方が、意味合いが強いと受け止め ています。答申として南部で3歳児保育をやつていこうという案ですね、その中で下限 ですが、1人、2人、3人では集団として当然、保育効果が出てこないと思います。会 長が仰つた概ね10名という文言で、あとは教育委員会に委ねるといふことでいいと思 います。</p>
委 員	<p>四角の中に、限定的な条件で導入するとなつていますので、その限定的な条件はきち りと謳うべきだと思います。</p>
委 員	<p>募集をかけてみないと数が全く読めない中で、委員が仰るように6名ならどうするのか、 そこまでやつてしまうと、導入そのものが死んでしまうことにもなりかねませんし、あ とは幼稚園長、あるいは教育委員会に委ねればいいのかと思います。</p>
委 員	<p>この20年近い流れの中で、今まで約束をきちんと実行されたことがないという実績が ありますので、数字をきちんと入れておかないと、委員会の皆さんが5年後、10年後</p>

	<p>おられることはあり得ませんので、今の委員会の皆さんは私学に対しても、教育長以下理解者が揃っておられます。第1回の冒頭に教育長自ら審議会の答申を守りますというお答えがありました。それで私は安心していますが、メンバーは入れ替わりますから、その時にそれは前の人のことですからとなったのでは困りますので、文言が入っている、入っていないというのが、重みを増します。</p>
会 長	<p>最終的に5から15をクラスの上限、下限とすると。その範囲の中でご検討下さいということでしょうか。5が下限、15が上限です。あるいは上限は15から20でもいいと思いますが。</p>
委 員	<p>上限は15から20でいいと思います。下限は先程委員が仰ったように、7名でも一つの集団として難しいのに、5というのはちょっと納得できません。</p>
会 長	<p>下限が10というのは少し重い気がしましたので。</p>
委 員	<p>重たくないですよ、10でもいけますよ。</p>
委 員	<p>だったらまた話が戻りますよ。公立は自信を持っているんでしょう。15から20が上限ということは、5名のグループが2つの10名が下限だと思います。</p>
会 長	<p>ただし、概ねで良いと思います。10名と限定する必要はないと思います。</p>
委 員	<p>概ね10名を下限とするという表現の場合、5名の場合はどうするんですかと先程お尋ねしたんです。5名でも概ねですから。</p>
会 長	<p>そこは常識的にご判断いただかないと。</p>
委 員	<p>それは教育委員会が判断すればいいんでしょうが。</p>
会 長	<p>あまり限定しすぎると、教育委員会や園長の判断、例えば特別なニーズを持っている子どもがきて、どうしても3歳児保育をやりましようとなったのに、6名だからやりませんということが正しい場合もありますが、正しくない場合もありますので。その辺りのニュアンスはくみ取って書いた方がいいと思います。</p>
	<p>下限は概ね10名、上限は15から20名という方向で考えていただきたいというニュアンスで書き込みたいと思います。</p>
委 員	<p>これは1クラスですよ。</p>
会 長	<p>1クラスの話です。</p>
委 員	<p>3歳児の応募で40人きたら教育委員会は困りますよね。むしろそちらを危惧しますね。</p>
委 員	<p>そうしたら抽選になって大変ですね。</p>
会 長	<p>恐らく予想としては、これだけ要望もありますので、応募者はいるのではないかと思います。</p>
	<p>他にご意見がなければ、活性化についての議論を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。 ー意見なしー</p>
	<p>活性化の文言については、形式上、会長に一任いただきまして、処理させていただきます。それでは二つ目の議題ですが、8月10日付けの中間答申と本日審議したものと</p>

	<p>りまとめて最終答申といたします。したがって、最初に「はじめに」という文言があるかと思えます。本配布された「はじめに」のところですが、そういう感じの文言があるかと思えます。その際に審議で確認してきた事柄、例えば川西市の幼稚園教育が豊かで発展的なものになるようにとか、そういうことも必要だと思えます。感じとしては全体の最初に「はじめに」という部分があるのかなと思えます。答申としては8月10日付けの中間答申が1番にきて、次に本日審議した部分にくるという形になります。それから最後には「本答申にあたって」ということで、私学の振興、子どもにとっては公立も私立も同じですので、そういう立場で私立幼稚園の振興も審議会として願うものであるという意味合いのことを書き込みたいのが一つ、それと答申に当たって、教育委員会は最大限答申を尊重し、実施に移していただくということを入りたいと思えます。それ以外に何かありましたら、仰ってください。</p> <p>次に資料ですが、今回の答申にあたって、資料としてつけた方がいいものについては、皆さんの意見をお聞きして、まとめたいと思えます。個人的には、公立幼稚園として取り組んでいることで、活性化に当たって色々な取り組みがあると思えますので、それを一覧表にして資料としてつけた方がいいのかなと思っています。</p>
委員	<p>前書きに関しては、中間答申にあった「はじめに」を軸にしながら調整すればいいと思えます。後書きについては、会長から提起された、公立私立の共存共栄という部分を書き込む必要があると思えます。資料は現在出されているものを全て添付する必要があると思えます。それに加えて各園の取り組みについての資料を加えるのは妥当だと思えます。</p>
会長	<p>以前に要望書が審議会に提出されましたが、それはどうでしょうか。</p>
副会長	<p>今回の答申の1番で、要望がありましたと記述されていますので、添付されてはどうかと思えます。</p>
会長	<p>それでは要望書を出された方の同意がいただければ、資料としてつけたいと思えます。取りまとめとしては、以上のことを確認されたということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>ー反対意見なしー</p>
事務局	<p>最後に最終答申の作成ですが、細かい文言について意見があると思えますので、正式な審議会という位置付けではありませんが、可能であればご出席いただきたいと思えます。24日の午後3時30分を予定していますので、よろしく願います。</p> <p>日時、場所について、委員の皆様に変更のご案内させていただきます。</p> <p>本日で正式な審議会は最終ということで、答申案等まとめていただきありがとうございました。最後に教育長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>こんばんは、審議会委員の皆様につきましては、昨年7月30日に公立幼稚園の活性化について諮問させていただき、1年4ヶ月にわたって熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。本年8月10日付けでの中間答申、「1学級の適正人数について」</p>

<p>会 長</p>	<p>「適正な学級数のあり方について」をいただき、また本日は最終答申に向けて熱心なご議論をいただき、厚く御礼申し上げます。会長、副会長をはじめ、各委員それぞれの立場からご意見をいただきありがとうございました。今後この答申を踏まえて、教育委員会で更に議論を重ねて、公立幼稚園の活性化に向けた施策、事業展開を考えておりますので、今後ともご支援の程、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。これをもちまして閉会させていただきます。</p>
------------	--

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。